

8月のイベントカレンダー

日	曜日	内容	掲載面
1日	月		
2日	火	BCG予防接種	3面
3日	水		
4日	木		
5日	金	法律相談	3面
6日	土	乳がん検診	7月号
7日	日	プラザのミニ夏まつり(子ども・子育てプラザ)	4面
8日	月		
9日	火		
10日	水	ひったくり防止カバー無料取り付けキャンペーン	7月号
11日	木・祝		
12日	金		
13日	土		
14日	日		
15日	月		
16日	火		
17日	水		
18日	木	行政相談 移動図書館巡回日(南津守小学校)	3面 4面
19日	金	不動産相談 親子で楽しむフィンガーペインティング(子ども・子育てプラザ)	3面 4面
20日	土		
21日	日	Cooley High Harmony スペシャルライブ	4面
22日	月		
23日	火	フードドライブ	2面
24日	水		
25日	木	大腸がん検診、肺がん検診 特定健康診査、歯科相談	3面
26日	金	スマートフォン講座	4面
27日	土		
28日	日	日曜開庁	1面
29日	月		
30日	火		
31日	水	乳がん検診、骨量検査	3面

区長の部屋 多国籍文化・共生のまち

区内で赤地に黄星の旗をよく見かけます。ベトナム国旗です。レストランはもちろん、食料品店や日用雑貨店があちこちに開店しました。また、冷蔵庫や洗濯機などの家電製品を扱う店も増えています。なかには、年中無休だったり、夜遅くまで明かりが灯っている店があったりするなど、よく働き、たくましく暮らしています。かつての日本人がアメリカや諸外国に移住してリトル東京などをつくったように、新しいコミュニティが生まれているのかもしれない。それだけ、西成は住みやすいまちだということもあるのでしょう。

天下茶屋駅周辺など、夜の時間帯にはベトナム語しか聞こえないときもあるほどです。焼鳥屋さんや銭湯でもよく見かけます。西成の人口はいま105,000人ほどですが、令和4年3月末の外国人住民国籍別人口によると、ベトナムの方は急増して2,800人にも達する勢いで、中国の2,629人を超えました。若者が多いので最近には妊婦さんの姿もよくみかけます。

その他、フィリピン349人、台湾255人、ネパール189人、インドネシア106人、と増えています。そうしたなか、異文化交流、多文化共生を考えることが、西成の人権を大切にしまちづくりにつながっていきます。

区政や区長に対するご意見、ご感想をお待ちしています。通常3日以内のご返事をめざしています→nishinarikucho@gmail.com

西成区長 **とみなが まきひろ**
臣永 正廣

我が町川柳

「にしなり我が町11月号」に掲載する川柳の作品を募集します。テーマは「**こども**(11月は児童虐待防止推進月間です)」です。掲載作品は、広報紙の編集委員会にて選出します。

対象 区内在住・在勤の方

応募方法 ①郵便番号②住所(区内在勤の方は、勤務先住所・会社名も併せてご記入ください)③氏名(よみがな)④電話番号をご記入の上、ハガキ・FAXまたは直接区役所6階63番窓口まで。

締切 8月26日(金)

- 自作で未発表のもの。作品は返還しません。一人一点に限ります。
- 採用された作品の著作権は西成区役所に帰属します。

申込先 問合せ 総合企画課 6階**63**番窓口
〒557-8501 岸里1-5-20
総合企画課「我が町川柳」あて
☎6659-9684 ☎6659-2245

テーマ 花火

(編集委員会選・敬称略)

子供達 線香花火で 笑いあり

潮路 中嶋 優香

はきなれぬ 下駄走り出す 花火かな

長橋 須田 俊子

隔月で人権コラムを掲載します。今回のテーマは「子どもの人権」です。

人権コラム

子どもの人権 ～地域で子どもを支えるために～



辻 由起子さん(大阪府子ども家庭サポーター)

皆さんは「子どもの人権」について考えたことはありますか。「子どもの人権」は「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」で定められています。

4つの原則をわかりやすく説明すると次のようになります。「すべての子どもが、命を守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるようにします」、「子どもに関することは、子どもにとって何が一番いいかを考え、決めたり行われるようにします」、「子どもは、自分に関することには自由に意見が言えるようにします。大人はその意見を、子どもの年齢や成長に合わせて、よく考えるようにします」、「すべての子どもは、ひとりの人として大切にされ、どんな理由でも差別されないようにします」。

「子どもの権利条約」は54条あるのですが、31条に、「休む権利」「遊ぶ権利」について書かれています。わざわざ条文に書かないと休めない、遊べない子どもがいるからです。

本来大人が担うと想定されているような、家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことを「ヤングケアラー」というのですが、大阪市が2022年3月に発表したヤングケアラーの調査結果によると、中学生の9.2%が該当することがわかりました。家事などに時間を費やし、友人と遊べていない、自分の時間が取れていない可能性があります。その他の子どもでも、勉強やアルバイトに追われていると休む時間、遊ぶ時間がなくなります。

そこで求められているのが地域のチカラです！

こども食堂や「にしなりジャガピーパーク」など、西成区内には多くの子どもの居場所があり、子どもの「休む権利」「遊ぶ権利」を守りたいと願っている大人が沢山います。学校や家庭で「〇〇をしなさい」「〇〇をしななければいけない」と、常に「やること」に追われていると、疲れがどんどんたまっていきます。体だけではなく心も疲れてしまいます。

そんなときに、子どもが子どもらしく過ごせて、ほっと一息つける場所があると心に余裕が生まれます。思いきり遊んで、しっかり休むことで体も元気になります。子どもは未来そのものなので、子どもが元気なら未来も元気になります。さらに、いろいろな大人が関わることによって、親に言えない悩みを身近な大人に相談することができるようになります。

このように地域で子どもを支えていくためには、まずは大人が幸せでいてください。子どもを休ませ、遊ばせ、そして話を聴くには、大人に余裕がないとできません。人はひとりでは生きていけないので、自分に元気がないときはどうぞ誰かに支えてもらってください。まずは自分を大切にすることです。自分を大切にできるから、子どものことも大切にできるのです。

大人も生きづらさを抱えていると思うので、子どもの人権だけではなく、皆さんお一人お一人の人権が守られていることを心から願っています。休めるときには休んでくださいね。

8月にしなりのジャガピーパーク

●もと津守小学校・幼稚園
●出張開催(丸数字)(もと今宮小学校)
詳細は、にしなりジャガピーパークのホームページなどでお知らせします。

問合せ 保健福祉課(子育て支援)
5階**52**番窓口
☎6659-9824